

四街道市

こども<sup>☆☆</sup>誰<sup>Q</sup>でも<sup>☆☆</sup>

通園制度のしおり



〒284-8555

四街道市鹿渡無番地

四街道市役所健康こども部保育課

電話: 043(421)2238



## 1 こども誰でも通園制度について

こども誰でも通園制度は、こどもの成長の観点から、「すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的としています。すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付制度となります。

### 1 対象者（利用日時時点ですべての要件を満たす者）

- ・こどもの年齢が、利用日時時点で生後6か月～満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)であること。
- ・児童及び保護者ともに四街道市内に住所(住民基本台帳に記載されている)を有すること。
- ・幼児教育、保育施設(認可保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所・企業主導型保育事業所等)に在籍していないこと。

### 2 利用可能枠

- ・利用時間は月10時間まで(こども1人あたり)

利用は1回につき1時間以上、30分単位で利用可能。

※利用しなかった時間は翌月以降へ繰り越すことはできません。



## 2 実施施設について

各施設の実施内容・利用定員数等についてのご不明点は、直接お問い合わせください。

<一般型> 保育所等の定員とは別に、こども誰でも通園制度の定員を設け、こどもの受け入れを行います。

	施設名	住 所	電話番号	受入日 (曜日・時間)	対象年齢
					利用定員数
1	中央保育所	鹿渡 895-33	043-423-0061	月曜日～金曜日 9時00分～17時00分	生後6か月～2歳児 9名
2	緑ヶ丘幼稚園 ※開始時期未定	大日 393	043-422-2230	月曜日～金曜日 9時30分～11時30分	2歳児 未定

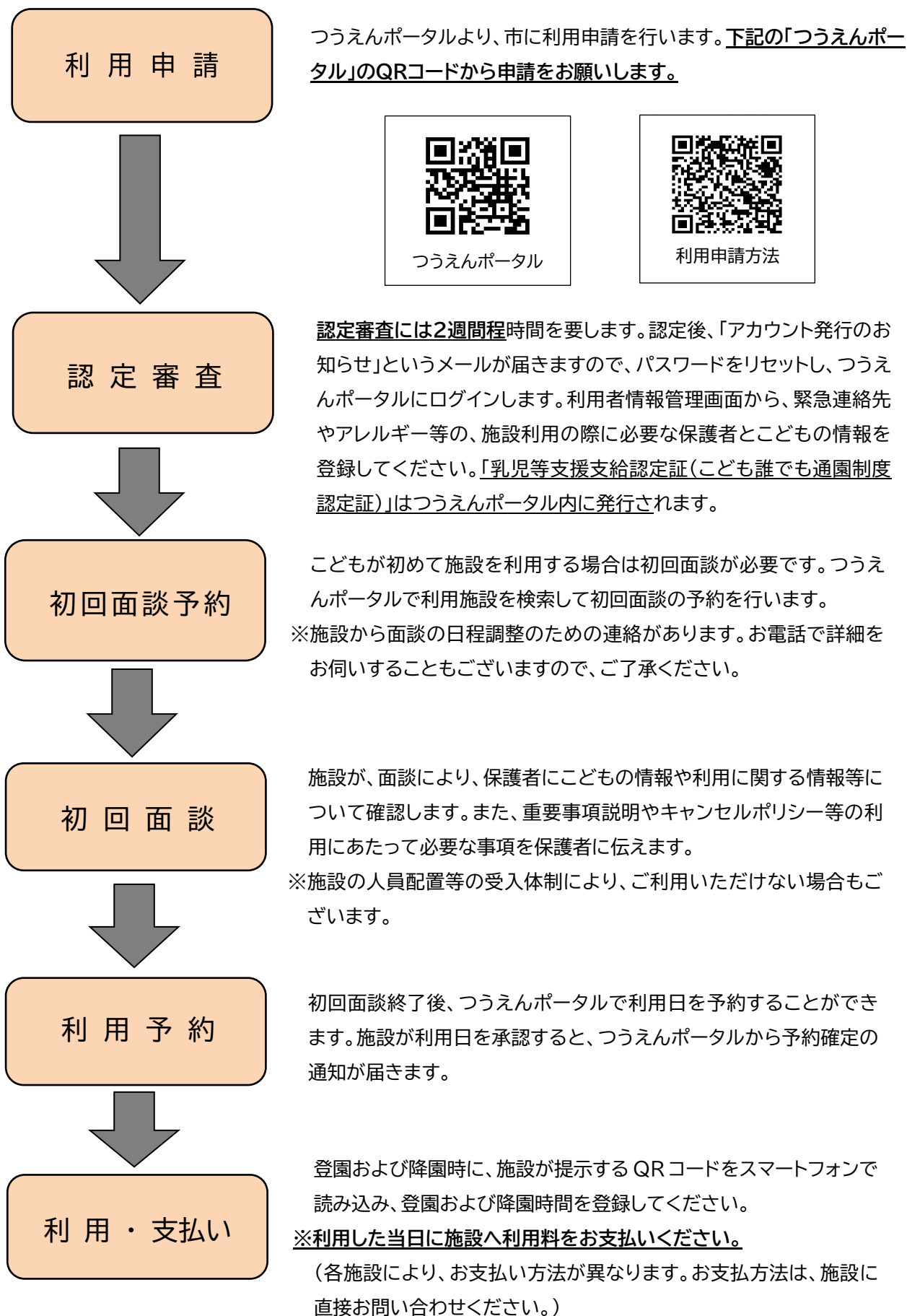
<余裕活用型> 保育所等の空き定員の範囲内で、こどもの受け入れを行います。

	施設名	住 所	電話番号	受入日 (曜日・時間)	対象年齢
					利用定員数
3	千代田保育所	千代田 5-30	043-423-4872	月曜日～金曜日 9時00分～17時00分	生後6か月～2歳児 通常保育の空き定員数
4	まちの保育園 成山 ※開始予定	成山 114-4	043-312-0069	月曜日～金曜日 10時00分～15時30分	生後6か月～2歳児 通常保育の空き定員数
5	まちの保育園 四街道駅前 ※開始予定	四街道 2-2-21 オークウッド1階	043-308-7710	月曜日～金曜日 10時00分～15時30分	生後6か月～2歳児 通常保育の空き定員数

※余裕活用型の施設は、通常保育等の空き定員がある場合に受け入れを行いますので、入園状況によりご利用いただけない場合がございます。

※実施施設の追加や実施内容の変更があった場合は、ホームページでお知らせします。

### 3 利用方法の流れについて



## 4 利用にあたっての注意事項について

- (1) 月10時間を超えての利用はできません。超えた場合、別途費用が掛かります。
- (2) 保育園や幼稚園などに通園を開始又は市外に転出した場合は、本市からの給付対象ではなくなりますので、速やかに保育課までご連絡ください。また、対象でなくなった日以降の予約は「つうえんポータル」からキャンセルしてください。
- (3) 申請後に住所変更や障害者手帳等の取得により認定内容に変更が生じた場合は、速やかに保育課までご連絡ください。
- (4) 生後6か月未満でも利用申請は可能です。ただし、利用開始は生後6か月以降となります。
- (5) 予約状況や施設の受入体制等の事情により、希望日にご利用いただけない場合もございます。
- (6) 食事の提供の有無やアレルギー対応の詳細につきましては、各施設へお問い合わせください。
- (7) 事前面談の際、利用認定申請の提出書類以外に、施設によっては追加で書類のご提出をお願いする場合がございます。
- (8) こどもの送迎は時間を厳守し、万が一遅れる場合は、必ず予約をした施設に直接連絡をしてください。予約した利用時間を超過した場合には、当月の利用可能時間から超過した利用時間を減算したうえで、利用料を徴収します。
- (9) 利用当日の遅刻又は早退、利用中の体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間や利用料金は予約した時間分で算定します。
- (10) 無断キャンセル、送迎の遅れ、利用料の未納がある場合は、利用をお断りすることがあります。

## 5 キャンセルについて

- (1) 利用のキャンセルについては、利用者が「つうえんポータル」で手続きをしてください。
- (2) キャンセルに伴う利用料やキャンセル料の取り扱いは施設ごとに異なりますので、直接お問い合わせください。
- (3) 利用当日(午前0時以降)のキャンセル又は無断キャンセルをした場合は、予約時間分の利用時間を利用したものとみなして、当月の利用可能時間を減算します。(当日のこどもの体調不良や感染症疾患によるキャンセルも含む)なお、利用予定の前日(23時59分)までにキャンセルをした場合は、利用可能時間の減算は行いません。
- (4) 利用当日のキャンセル又は無断キャンセルをした場合は、予約施設が電話等により相談援助を行います。

### 《キャンセル等取扱い一覧表》

キャンセル等の期限	前日※	当日	
	23:59までに キャンセル	当日キャンセル又は 無断キャンセル	当日利用開始時刻に 遅れた場合や早退等
<b>利用料金</b> (実費負担分(給食費等)含む)の支払い	施設によって異なります	施設によって異なります	<b>あり</b> (予約時間ごおりの支払い)
<b>利用時間</b> (月の利用可能時間の上限10時間)の減算	なし	<b>あり</b> (予約時間ごおりの減算)	<b>あり</b> (予約時間ごおりの減算)



## 6 利用料について

対象世帯	最初の1時間	以降30分
一般	300円	150円
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯、市民税所得割合算額 77,101 円未満及び要支援家庭のこどものいる世帯	100円	50円

※利用料の負担軽減を受けるには、保護者の方の申請が必要です。

※各施設により、利用料が異なる場合があります。また、各施設のルールに基づき、利用料の他に、昼食・おやつ等の実費徴収を行います。

### 予約時間を越えた利用

- ・予約時間を越えた利用があった場合は、30分未満の超過については、30分の利用をしたものとみなし、当月の利用可能時間を減算したうえで、利用料を徴収します。その後も、お迎えの時間まで、30分ごとに当月の利用可能時間を減算したうえで、利用料を徴収します。
- ・月の利用可能時間の上限(10時間)を越えて利用することはできませんが、予約時間を越えた利用により利用可能時間の上限を越えてしまった場合は、利用料に加えて各施設のルールに基づき、延長料金をお支払いいただきます。

## 7 利用施設との面談の実施について

施設の利用にあたり、初回面談の実施が必要となる他、初回利用後の事後面談、利用から半年以上経過後に利用する場合の事前面談と事後面談などの面談が必要となります。面談の実施時期については各施設へお問い合わせください。

